

支援金詳細

創業・スタートアップ支援事業補助金

創業当初の経営が不安定な時期に、商工相談員による創業計画書作成支援を実施するとともに、創業に必要な経費（賃料、ホームページ作成費、広報費、設備費）の一部を補助します。

地域

東京都港区

支援の種類

助成型（ 2 ）

利用目的

起業・創業

対象

（ 1 ）港区内で創業して2年未満の創業者であること。
（ 2 ）港区内に事務所があること。
法人の場合...本店登記地と主たる事業所が港区内にあること。
個人事業の場合...主たる事業所が港区内にあること。

公募期間

2024年6月3日～2025年1月20日

上限金額・助成金

250万円、補助率2/3

給付要件

補助対象経費：店舗等借入費（賃料等）、設備費、広報費、ホームページ作成費

その他

問合せ先

港区 産業振興課 経営支援係
電話：03-6435-4620

URL

<https://minato-sansin.com/sougyostartupsien/>